



社協会員制度の会費は川口市の福祉のために活用させていただいております



いただいた会費の半分(約50%)は市内全域の福祉活動へ

川口市社協の福祉活動に充当

✿ 市民団体等による地域福祉活動の支援・推進や CSW による支援などに

○ふくしのまちづくりのために活動している団体等への支援・助成等

○CSW (コミュニティソーシャルワーカー) による支援



川口市社協では、地域で様々な課題を抱えているかたへの個別支援と、個別の課題を地域で支えるための地域支援として「居場所づくり」に取り組んでいます。



誰でも気軽に集まれる居場所づくり



若者が気軽に集まれる居場所づくり



地域食堂の開催

✿ ボランティア活動の推進に（福祉教育・災害ボランティアセンター活動など）

学校での福祉教育や、ボランティアに関する出前講座の開催など、福祉への理解を広げるための活動に取り組んでいます。また、災害への備えとして、災害ボランティア養成講座なども実施しています。



地域での困りごとは、
ボランティアセンターへ
ご相談ください！



福祉教育の様子



出前講座の開催

✿ 家事援助サービスや 見守りを兼ねた食事サービス、 車いす・福祉車両の貸出 サービスなどに



家事援助サービスの様子

✿ 福祉の普及啓発や その他法人運営事業の推進に 広報活動、広報誌社協だよりの発行等



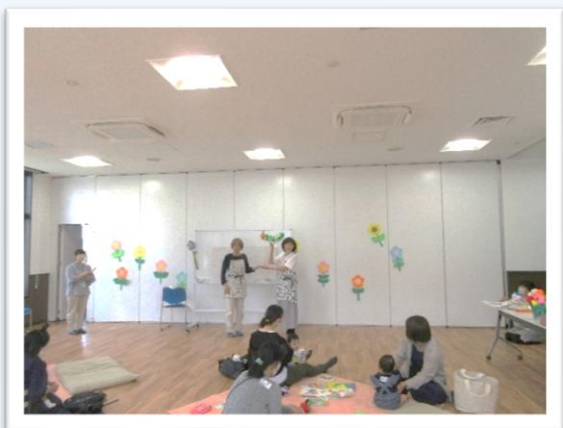
✿ 判断能力の不十分な高齢者 などの福祉サービス利用援助活動に

半分(約50%)はお住いの地区の福祉活動へ

会員の地元の地区社協に交付

【地区社協の活動例】※活動は地区ごとに異なります。写真は地区活動の一部です。

🌀 サロン活動(ご高齢のかた、子育て中のかたなど) 🌀 介護予防



青木地区社協「親子ふれあいサロン」



横曽根地区社協「南町サロン(ロコモ体操)」



朝日東地区社協「夏休み子どもサロン」



領家地区社協「かがやきサロン」

🌀 地域イベント



西川口地区社協
「三世代交流スポーツレクリエーション大会」



上青木地区社協「敬老会」